

要介護1～5の方が受けられる 介護サービス

介 護 サービス	通所介護 (デイサービス)	施設で、食事や入浴などの日常生活上の介護や、生活行為向上のための支援などを日帰りで受けられます。
	通所リハビリテーション (デイケア)	施設や病院などで、食事や入浴などの日常生活上の介護や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで受けられます。
	訪問介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の身体介護や調理、洗濯などの生活援助を行います。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。
	訪問入浴介護	浴槽を積んだ入浴車が自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴介護を行います。
	訪問リハビリテーション	自宅での生活行為を向上させる訓練が必要な場合に、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問してリハビリテーションを行います。
	訪問看護	療養上の世話や診療の補助を、看護師が自宅を訪問して行います。
	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。
	福祉用具貸与	日常生活の自立を助けるための福祉用具の貸与を行います。 ：車いす、特殊寝台、工事不要の手すり・スロープなど
	特定福祉用具販売	入浴や排泄に使用する福祉用具を販売します。
	住宅改修	手すりの取り付けや段差解消などの改修をした際に、その費用の9割を支給します。(20万円までの改修費が上限です)
	短期入所生活介護 短期入所療養介護 (ショートステイ)	施設や病院に短期間入所し、日常生活上の介護や機能訓練などが受けられます。
	認知症対応型通所介護	認知症の方が、通所で日常生活上の介護や機能訓練などのサービスを受けられます。
	夜間対応型訪問介護	夜間にホームヘルパーが自宅を訪問し、排泄の介護や日常生活上の緊急時の対応を行います。
	小規模多機能型居宅介護	通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊りのサービスを組み合わせる多機能な介護サービスを受けられます。
	施 設 サービス	特定施設入居者生活介護
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)		認知症の方が5～9人で共同生活を送りながら、日常生活上の支援や介護や機能訓練などのサービスを受けられます。
地域密着型特定施設入居者生活介護		小規模な有料老人ホームなどに入居し、日常生活の介護が受けられます。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		小規模な特別養護老人ホームなどに入居し、日常生活の介護が受けられます。
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)		常に介護が必要で、自宅での介護が難しい方が入居して、日常生活の介助などを受けられます。
介護老人保健施設	リハビリテーションに重点を置いたケアを必要とする方が入所し、医学的管理のもとで介護や機能訓練を受けられます。	
介護療養型医療施設	病状が安定し、長期間の療養が必要な方が入院し、医療や看護、介護を受けられます。	

介護サービスの支給限度額

	1か月の利用限度額	本人負担額(1割)
要介護1	165,800円	16,580円
要介護2	194,800円	19,480円
要介護3	267,500円	26,750円
要介護4	306,000円	30,600円
要介護5	358,300円	35,830円